

## 第2回 旧弘道館保存活用計画策定委員会 議事要旨

開催日時：平成27年11月27日（金）14時30分～16時

開催場所：茨城県立歴史館講堂

議 題：

- (1) 第1回委員会の主な意見と対応について
- (2) 保存活用計画の進め方について
- (3) 保存活用計画の位置づけについて
- (4) 本質的な価値について

結 果：

- (1) 平成29年3月に保存活用計画を策定し、計画に基づき平成32年東京オリンピック・パラリンピックまでの短期的な整備、その後中期、長期的な整備を進めていくことを確認した。
- (2) 旧弘道館の本質的な価値は、特別史跡指定時の解説文にある「質実にして堂々たる正庁、至善堂を始め孔子廟の戟門<sup>げきもん</sup>、弘道館記の碑等、遺存し、・・・(中略)・・・著名な藩学としてまた江戸時代に盛行し<sup>せいこう</sup>その文運に貢献することが多かった藩学の代表的なもの」に基づくことを確認した。
- (3) 旧弘道館のあるべき姿は、本開館となった安政4年（1857年）の時代とする。
- (4) 藩校当時に存在しなかった、旧弘道館の敷地内にあるテニスコートについては、将来的に撤去することとし、藩校の敷地の一部として利活用を検討していく。
- (5) 来年2月に開催予定の次回（第3回）委員会において、本質的な価値を構成する要素について具体的に検討する予定。